

# 平成 29 年度事業報告

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

高齢者の取り巻く環境は高齢者雇用安定法により 65 歳までの継続雇用が企業では定着しつつあります。また、平成 28 年 4 月の高齢者雇用安定法改正によりシルバー人材センターにおける業務について、都道府県知事が市町村ごとに指定する業務等においては派遣及び職業紹介に限り週 40 時間までの就業が可能となりました。

超高齢社会を迎え「一億総活躍社会」の実現に向けてシルバー人材センターは各方面から大きな期待が寄せられており、就業機会の開拓、多様化する就業ニーズの受け皿としての取り組みに努めました。

さらに、私達センター事業の中で、最も大切なことは申し上げるまでもなく安全就業です。会員一人ひとりが「事故ゼロ」に向けて積極的に取り組みました。また、ボランティア活動として 10 月のシルバー普及啓発月間で市役所駐車場清掃に多数の会員が参加しました。

加えて、「育児支援、福祉・家事援助サービス事業」も請負として定着し、多数の会員が就業しています。独自事業として「正月用しめ飾り」「モップカバー・タオル掛け」も引き続き継続しました。

平成 29 年度も会員の減少など直面する課題に取り組みながら、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神のもと、多様化する新たな就業ニーズに適切に応えられるよう幅広く就業機会を確保・提供し、高齢者の社会参加・活躍の場の提供に大いに貢献することを主たる目的に、以下の事業を推進しました。

## 1. 就業に関する情報の収集及び提供

関係行政機関、兵シ協を中心としたシルバー人材センターの連合組織等を通じて情報の収集に努め、これらを会員に提供しました。

- (1) シルバーだよりの発刊
- (2) ホームページの活用による積極的な広報
- (3) 加西市が発刊する広報誌等に随時啓蒙記事を掲載
- (4) 地方誌に随時記事を掲載

## 2. 就業に関する調査及び研究

会員の就業形態を研究するために、先進センターの事業実態を調査研究し、事業推進に努めました。

## 3. 入会説明会及び就業相談の実施

センター事務所において、定期的な入会説明会を開催し、高齢者の就業相談等を実施しました。

#### 4. 就業機会の開拓及び提供

- (1) 各関係団体・企業・家庭などに、シルバー人材センターの事業についての十分な理解を得るための普及活動を推進し、就業機会の確保に努めました。
- (2) 独自事業を推進し、就業機会を拡大しました。
- (3) ホワイトカラー職種の就業開拓に努めました。

#### 5. 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）、高齢者活用・現役世代サポート事業の実施

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施しました。

また、協会と緊密な連携を図りながら、高年齢者の多様な働き方の選択肢として実施しました。

#### 6. 独自事業の推進と自立促進

独自事業として「正月用しめ飾り」「モップカバー・タオル掛け」を継続して実施し自立促進をはかりました。

#### 7. 技能研修及び講習会の実施

- (1) 技能取得及び就業意識等の高揚を図るため「剪定」講習会を実施しました。
- (2) 心肺蘇生法及び応急手当習得のため「救急救命」講習会を実施しました。
- (3) 健康の維持と増進のため「健康管理」講習会を実施しました。

#### 8. 安全・適正就業の推進

- (1) 安全・適正就業委員会を中心に安全・適正就業基準に基づき就業の適正化に向けた研修等の取組みを積極的に推進しました。
- (2) 安全就業の徹底及び健康保持のため、安全・適正就業推進委員を中心に、会員の就業先への巡回と安全講習会及び健康教室を実施しました。

#### 9. その他

- (1) 会員相互の親睦と連携意識の高揚を図るため、次のとおり親睦旅行、ボランティア活動等を実施しました。

○親睦旅行      ○ボランティア活動      ○グランドゴルフ

- (2) 長期就業会員の顕彰を5月の定時総会で行いました。（在会10年、20年及び以降5年単位とし、顕彰が実施される年度、又は前年度に60日以上就業実績があり、在会している会員を対象とする。）